

令和6年4月11日

保護者 様

三田市教育委員会

令和6年度 市内8中学校における合同部活動実施について（お知らせ）

春陽の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素より本市の教育活動にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、令和5年度、狭間中学校と富士中学校において複数の部活動で休日の活動を一緒に行う「合同部活動」を実施いたしました。この取組は、現在、国が進めております学校部活動の地域移行に係る実証事業の一つであり、実施した部活動の内、剣道部の休日の活動につきましては移行が完了しております。今後は取組の成果を踏まえ、市内の公立中学校において休日の活動を合同で実施することで、生徒の体験活動の機会を確保するとともに、地域移行に向けた環境整備を整えてまいりたいと考えております。

つきましては、保護者の皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 合同部活動の目的

- (1) 2つの学校の部活動が休日に合同で練習することにより、活動の充実を図ります。
- (2) 活動区を下記4ブロックに整理することで、地域クラブ設置へ向けた環境を整えます。

＜合同部活動を実施するブロックについて＞

- |         |   |        |            |   |       |
|---------|---|--------|------------|---|-------|
| ① 狭間中学校 | － | 富士中学校  | ② けやき台中学校  | － | 長坂中学校 |
| ③ 八景中学校 | － | 上野台中学校 | ④ ゆりのき台中学校 | － | 藍中学校  |

2 開始時期及び活動日について

7月下旬以降の「休日」（夏季休業日を含む）からの開始を目標としています。

3 その他

合同部活動の詳細につきましては、7月下旬以降の開始に向けて三田市教育委員会より中学校を通じて生徒・保護者の皆様にお知らせします。

〈問い合わせ先〉

三田市教育委員会 学校教育課 079-559-5138（直通）